

「上菅田小学校・笹山小学校」 通学区域と学校規模適正化等 検討部会 ニュース

発行日：平成29年5月22日
第1回検討部会
日時：平成29年4月26日（水）
10時30分から
会場：上菅田中学校 図書室

はじめに

笹山小学校は、横浜市で最も児童数が少ない学校（平成29年4月5日現在、一般学級児童数84名）で、今後も小規模校の状態が継続していく見込みです。そのため、隣接する上菅田小学校との間で、笹山小学校の学校規模の適正化に向けた具体的な対応を検討するため、『上菅田小学校・笹山小学校』通学区域と学校規模適正化等検討部会を設置し、第1回部会を開催しました。今後も、この部会での検討状況等については、本ニュースを発行し、関係地域や保護者の皆様にお伝えしていきます。

◆ 第1回検討部会での決定事項など ◆

- 笹山小学校の学校規模の適正化に向けた具体的な対応として、事務局から4つの通学区域変更案と学校統合案を示しました。
- 第2回検討部会では、事務局から提示した通学区域変更案や学校統合案をふまえ、各所属団体にて意見集約した案をもとに、具体的な対応を検討することになりました。



1 検討部会の運営

本検討部会は、「上菅田小学校・笹山小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会運営要領に基づき、運営していきます。

「上菅田小学校・笹山小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会運営要領（抜粋）

（調査審議事項）

第2条 部会は、横浜市学校規模適正化等検討委員会条例第5条第1項の規定により、上菅田小学校・笹山小学校に関する次の各号に掲げる事項について調査審議することとし、調査審議結果をまとめた意見書を、横浜市学校規模適正化等検討委員会に提出する。

- （1）学校規模適正化に関すること
- （2）学校統合に関すること
- （3）使用校舎に関すること
- （4）学校名に関すること
- （5）通学区域に関すること
- （6）通学安全に関すること
- （7）その他教育委員会が必要と認める事項

（会議）

第5条 部会の会議は、部会長が招集する。ただし、部会長が選出されていないときは、横浜市学校規模適正化等検討委員会が行う。

- 2 部会は、部会委員の半数以上の出席がなければ会議を開くことができない。
- 3 部会の議事は、出席した部会委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、部会長の決するところによる。
- 4 横浜市の保有する情報の公開に関する条例（平成12年2月横浜市条例第1号）第31条の規定により、会議については、一般に公開するものとする。ただし、部会の承諾があれば、会議の一部又は全部を非公開とすることができる。

2 検討部会の構成

部会の委員は、次の方々に決まりました。また、部会長及び副部会長につきましては、横浜市学校規模適正化等検討委員会条例に基づき、次の方々に決まりました（敬称略）。

部会長	松野 正敬（上菅田地区連合自治会 会長）	
副部会長	三留 義一（上菅田中央自治会 会長）	堤 孝一（百合ヶ丘自治会 会長）
部会委員	萩原 政幸（美笹台自治会 前会長）	木幡 美代（県営笹山団地自治会 会長）
	金子 久夫（上新地区連合自治会 会長）	塩田 清（西谷連合町会 会長）
	北岡 健之（興和台自治会 前会長）	菅田 美智子（上菅田小学校PTA 会長）
	石崎 直子（上菅田小学校PTA 副会長）	市村 廣治（笹山小学校PTA 会長）
	中川 美穂（笹山小学校PTA 副会長）	近藤 晶子（新井中学校PTA 会長）
	山田 茂幸（上菅田中学校PTA 会長）	縣 利一（上菅田小学校 校長）
	三瓶 徹（笹山小学校 校長）	柿沼 隆一（新井中学校 校長）
	関 恭雄（上菅田中学校 校長）	

3 上菅田小学校、笹山小学校の概要

【施設状況】

	上菅田小学校	笹山小学校
開校年度	昭和 38 年度 (55 年目)	昭和 48 年度 (45 年目)
親校	川島小学校	上菅田小学校
建築基準年	昭和 40 年度 (築 51 年)	昭和 47 年度 (築 44 年)

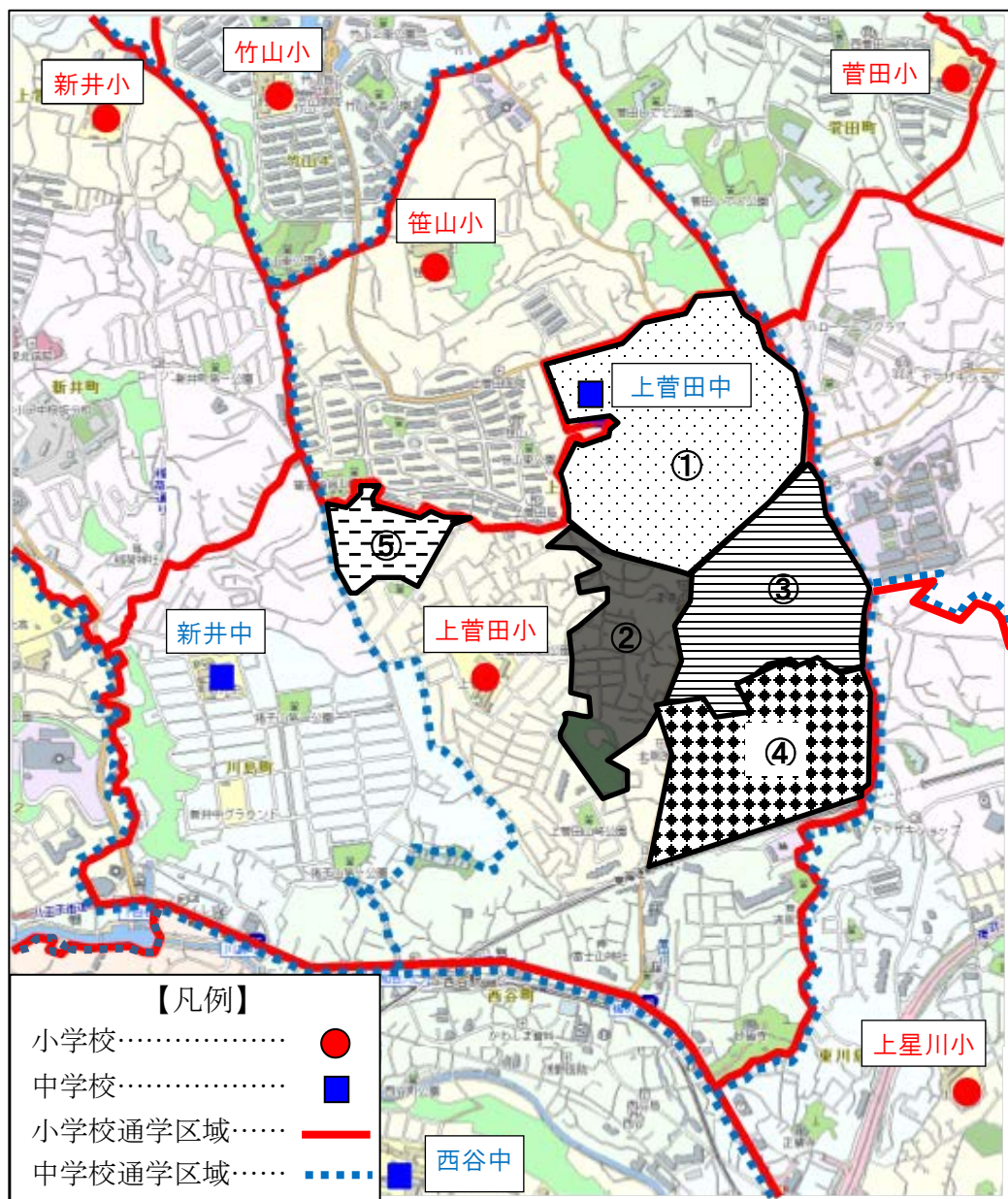
※建築基準年…1,000㎡超の建物のうち、最も古い建物（の一部）の建設年度

【推計値】

上菅田小学校	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	普通教室数
児童数	707	724 (720)	735	801	815	814	804	25
学級数	22	22	23	24	25	24	24	
笹山小学校	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	普通教室数
児童数	98	94 (84)	109	107	108	116	114	16
学級数	6	6	6	6	6	6	6	

※28年度は28年5月1日現在の実数値、それ以降は28年度義務教育人口推計による推計値（一般学級のみ）。ただし、29年度の（）内は4月5日現在の実数値。

【地図】



※○で囲んだ番号は次ページの通学区域案に関する区域を表しています。

4 笹山小学校の学校規模の適正化に向けた検討案

笹山小学校の通学区域を変更する場合の学校規模（一般学級の児童数、学級数）の推移等を示した4つの検討案と、両校を学校統合する場合の検討案を事務局から提示しました。第2回部会では事務局から提示した5つの検討案をふまえ、各所属団体に意見集約した案をもとに、具体的な対応を検討することになりました。

※検討案1～3はH30の新1年生から変更する。検討案4はH30から新1年生が両校を50%ずつ選択、検討案5はH32に学校統合すると仮定し試算する。なお、児童数・学級数は一般学級の児童数・学級数とする。

検討案1 そくてつローゼン前の道路より北側部分（左下図①）を笹山小学校の通学区域とする場合

- 笹山小学校の学級数は最大8学級となるものの、12学級以上の適正規模にならない。
- 通学区域の変更により、通学距離が長くなる地域が一部含まれることとなる。

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
	児童数/学級数	児童数/学級数	児童数/学級数	児童数/学級数	児童数/学級数	児童数/学級数	児童数/学級数
上菅田小学校	707 / 22	720 / 22	717 / 22	760 / 22	751 / 23	734 / 22	709 / 21
笹山小学校	98 / 6	84 / 6	121 / 7	140 / 8	163 / 8	183 / 7	189 / 6

検討案2 そくてつローゼン前の道路より北側部分（左下図①）と上菅田自治会中地区全域（左下図②③）を笹山小学校の通学区域とする場合

- 笹山小学校の学級数は最大11学級となるものの、12学級以上の適正規模にならない。
- 通学区域の変更により、通学距離が長くなる地域が多く含まれることとなる。

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
	児童数/学級数	児童数/学級数	児童数/学級数	児童数/学級数	児童数/学級数	児童数/学級数	児童数/学級数
上菅田小学校	707 / 22	720 / 22	711 / 22	730 / 22	702 / 22	669 / 20	619 / 19
笹山小学校	98 / 6	84 / 6	126 / 7	167 / 8	207 / 9	242 / 10	269 / 11

検討案3 そくてつローゼン前の道路より北側部分（左下図①）と百合ヶ丘自治会全域（左下図⑤）、東海道山陽新幹線より北側かつ山崎通り以東地域全域（左下図③④）を笹山小学校の通学区域とする場合

- 笹山小学校の学級数は最大14学級となり、12学級以上の適正規模となる。
- 通学区域の変更により、通学距離が長くなる地域が多数を占めることとなる。

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
	児童数/学級数	児童数/学級数	児童数/学級数	児童数/学級数	児童数/学級数	児童数/学級数	児童数/学級数
上菅田小学校	707 / 22	720 / 22	672 / 21	644 / 19	578 / 18	513 / 16	439 / 14
笹山小学校	98 / 6	84 / 6	165 / 8	250 / 11	322 / 12	381 / 13	425 / 14

検討案4 上菅田小学校及び笹山小学校全域に、両校のどちらかを選択できる特別調整通学区域を設定する場合

- 上菅田小学校及び笹山小学校の児童の通学経路が錯綜する。
- 児童数・学級数の見込みが立てにくいいため、計画的な学級・教員配置ができない。
- 中学校通学区域の調整が必要となる。

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
	児童数/学級数	児童数/学級数	児童数/学級数	児童数/学級数	児童数/学級数	児童数/学級数	児童数/学級数
上菅田小学校	707 / 22	720 / 22	689 / 21	689 / 21	648 / 20	601 / 19	541 / 17
笹山小学校	98 / 6	84 / 6	148 / 7	206 / 9	257 / 10	302 / 10	336 / 11

検討案5 上菅田小学校と笹山小学校を学校統合する場合

- 学級数が最大28学級となり、大規模校となる。
- 上菅田小学校及び笹山小学校の保有教室数以上の学級数となるため、学校施設の整備が必要となる。

	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
	児童数/学級数	児童数/学級数	児童数/学級数	児童数/学級数	児童数/学級数	児童数/学級数	児童数/学級数
統合校	—	—	—	—	920 / 27	928 / 28	915 / 27

- ⇒(保護者説明会の報告や笹山小学校の学校規模の適正化に向けた検討案等について、事務局から報告しました。)
- ☆「学区調整での解決が困難ならば統合」というのは、なぜ困難なのでしょう。新しく建設される住宅を笹山小の学区に変更する検討などはしているのでしょうか。
- ⇒検討案の推計は、昨年5月時点で把握している住宅開発の情報を反映しています。通学区域内での児童の偏在や、笹山小からの距離や道路事情等を考えると、通学区域の変更によって児童数が一定程度の規模で今後も推移するのは難しいのではないかと感じています。
- ☆仮に学校統合した場合、児童数が多すぎてしっかりとした教育が行き届かないのではないかと思います。今後住宅が建っていくので、もう少し様子を見ていただきたいと思います。
- ⇒今後も小規模な住宅開発はあると思いますが、一方で、子どもの数が減っているところもあるため、通学区域の変更や学校統合の検討を進める必要があると思います。
- ☆住宅開発で転入してくる方にどちらの学校に通うのかを説明することになるので、この部会ではどのようなスケジュールで検討するのか伺いたいです。
- ⇒これまでの検討部会では約1年弱で検討を進めている例が多いです。本部会においても、笹山小の学校規模適正化については、12月くらいには結論を出せればと考えております。
- ☆小学校の通学区域は何キロ以内とか、そういう規制はあるのでしょうか。
- ⇒小学校については徒歩を原則として、おおむね2キロ以内と定めており、笹山小を起点に2キロ以内となる範囲で通学区域を広げるシミュレーションを提示しております。
- ☆横浜市には通学区域特認校は5校あります。笹山小学校が特認校になるための方法はないのでしょうか。
- ⇒「パイオニアスクールよこはま」の指定を受けた実績がある学校の中から市内で5校指定しています。この地域で特認校制度を導入し、通学区域外から入学者を募集するという考えもあり得るかもしれませんが、募集してもなかなか集まらないのが実情で、それによる大きな児童数の変動は期待できません。まずは、上菅田地区全体として学校をどうしていくのかを考え、議論していくことが必要ではないかと思います。
- ☆これから上菅田を担っていく子どもたちのことを中心に考えて、将来の上菅田町のあり方や、地域と学校との関係など、いろいろな角度から子ども達にとって何がいいのか、これからの学校のあり方などを検討していただきたいと思います。
- ☆西谷駅周辺の開発によりこれからどう変わっていくかを踏まえて結論を出せればよいと思います。
- ☆各学校の特徴をお聞きしたいです。通学区域を変えるにしても、学校統合するにしても、みんながよく両方の学校のことを知ったうえで、検討していただけたらと思います。

◆第2回検討部会について

日 時：平成29年6月5日(月)10時30分から

会 場：上菅田中学校 図書室

検討内容：通学区域案について 等

◆傍聴について

会議は非公開とすることを決定しました。

◆「上菅田小学校・笹山小学校」通学区域と学校規模適正化等検討部会の経過等について

部会の会議案内や会議録、ニュースについては、ホームページからご覧になれます。

<http://www.city.yokohama.lg.jp/kyoiku/gakku/shoukibo/20170418122655.html>

◆事務局(お問い合わせ先)

広く皆さまからのご意見やご質問を受け付けております。

ご意見やご質問は、EメールまたはFAXにてお願いいたします。

横浜市教育委員会事務局学校計画課

Eメール：ky-hodogaya2017@city.yokohama.jp

F A X：045-651-1417

T E L：045-671-3253

